

独立行政法人水資源機構営木曾川用水施設緊急改築・豊川総合用水事業事後評価

第三者委員会（第3回）議事録

【事務局】

ただいまから水資源機構営木曾川用水施設緊急改築・豊川総合用水事業に係る事後評価第3回第三者委員会を開催させていただきます。

5月26日及び6月2日に各地区の現地調査に行ってくださいました。また、委員会で事後評価結果(案)の説明をさせていただき、各委員からご指摘をいただいているところでございます。今日は、事務局で修正しました事後評価結果(案)につきましてご審議いただき、その後に第三者委員会の意見を取りまとめていただくこととしております。

本日、ご出席いただいております第三者委員会の方々のご紹介ですが、委員名簿をお配りさせていただいております。それから、事後評価委員のメンバーのリスト表で出席者の紹介とさせていただきます。

なお、事後評価委員会委員長につきましては、業務多忙により本日欠席させていただきます。

それでは、開会に当たりまして、事後評価委員会副委員長よりあいさつ申し上げます。

【事後評価委員】

委員の先生方には、今日も早朝から、また暑い中をご出席いただきまして本当にありがとうございます。

前回の現地調査、委員会でたくさんの貴重なご意見、またご指摘等を頂戴いたしました。それから、並行して、それぞれの地区ごとに関係機関からご意見を聴取しております。今日はそれらを踏まえまして、最終的な評価書の案をまとめてまいりたいと思っておりますし、今ほどありましたように、最後に第三者委員会としてのご意見を頂戴したいということでございます。

年度初めのお忙しい中、限られた時間で無理なお願いをしておるのは重々承知しておりますが、何とぞよろしくご意見申し上げまして、冒頭のご挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【事務局】

本日の議事に入りますが、その前に資料の確認をさせていただきます。

配付資料リスト一覧というのがございまして、資料番号が振ってあるものが資料 1 から 4 まであります。資料 1、資料 2、資料 3、資料 4 はホチキス留めとなっております。

参考のほうに参りまして、参考資料 1 として 1 枚紙となりまして、1 枚めくっていただきますと参考 2 がございます。参考 3 で関係団体からの意見聴取という資料がホチキス留めであるかと思えます。その後ろ 2 枚に参考 4 がついています。ホチキス留めの後に参考 5 という資料がついているかと思えます。その後ろに 1 枚紙で参考 6、それから、1 枚めくっていただきまして参考 7 ということで 8 ページの資料がございます。めくっていただきますと参考 8、後ろの 2 枚に参考 9、ホチキス留めの後にクリップ留めで参考 10 ということで基礎資料がございます。その後、参考 11 と 12 に第 1 回目と第 2 回目の委員会の議事録を閉じさせていただいています。

以上が資料になりますが、お手元で不足している資料はございますか。

(発言する人なし)

【事務局】

それでは、議事に移らせていただきたいと思います。進行につきましては、委員長にお願いいたします。

【第三者委員】

それでは、議事次第に従いまして進めていきたいと思えます。

初めに、木曾川用水施設緊急改築事業からご審議いただきたいと思えます。

1 点目の議題の事後評価結果の取りまとめについてですが、これは前回の委員会におきまして各委員からいただいたご指摘を踏まえ、事後評価結果(案)を修正した箇所について中心적으로ご説明いただくとともに、補足の説明がありましたらお願いしたいと思います。あわせて関係団体からの意見聴取の結果についても続けてご説明願いたいと思えます。質疑応答につきましては、その後まとめて行いたいと思えます。

それでは、説明をよろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは、木曽川用水施設緊急改築事業につきまして、事後評価結果（案）の取りまとめについてご報告させていただきます。

（資料をもとに事後評価結果（案）を説明）

【事務局】

参考3、関係団体からの意見聴取結果ということでご報告します。

（資料をもとに関係団体意見聴取結果を説明）

【第三者委員】

ありがとうございました。

それでは、本日は事後評価結果の取りまとめということで、各委員の方々からご意見を
お願いしたいと思います。何分にも時間が限られておりますので、各委員から前回にご指
摘いただいたところが修正されているかどうかも含めまして、一言ずつ、順番にお願いし
ます。

【第三者委員】

指摘事項については修正いただいたので、結構だと思います。ですが、まだ費用対効果
の分析をよくのみ込めていない部分があります。作物生産効果というのがプラスであ
るといいとは思いますが、営農経費節減効果や維持管理費節減効果が、増加してマ
イナスになっているという点は腑に落ちない。参考資料の営農経費節減効果において労働
時間も減っているし、維持管理費も減っているため効果が出ているとデータ的には読める
わけですが、費用対効果の算出では効果が逆にマイナスでは、直感的にはわかりづらいと
いう感じがします。

以上です。

【第三者委員】

ありがとうございました。

それでは、次の委員をお願いします。

【第三者委員】

こちらで指摘したところを、概ね対応されていると思います。

【第三者委員】

ご指摘いただいたところは十分に修正されているということで、お認めいただいたということでよろしいでしょうか、ありがとうございました。

では、次の委員お願いいたします。

【第三者委員】

私も大きな点は特にありませんが1点だけ、ご質問とコメントとお願いしたい。作物生産効果について費用対効果を計算されるときに、対象にしている作物は、受益地で生産されているすべての作物を全部計算されたのでしょうか。それとも、幾つか抽出して計算されたのでしょうか。抽出されたとしたら、どの品目だけを上げられたのかお答えいただきたい。参考4が説明資料だと思いますが、参考4 3 . 要因の変化で作物生産効果があります。木曽川右岸地区では、ここには作付面積で水稻、カキ、ナシの3つを上げられています。濃尾第二地区は水稻、イチゴ、トマトを上げられています。この3つだけを選ばれたのでしょうか。

【事務局】

はい、主要作物のみを上げております。

【第三者委員】

そうすると、細かい話をして申しわけないですが、事後評価結果(案)の資料の例えば4ページを見ると、3 . 要因の変化ということで書かれていますが、この中の記述に、例えばナシが記載されていません。4ページ、5ページを見ていただきますと、それぞれ面積、単収、単価、品目ごとに書いていただいているのですが、ナシが入っていない。しかし、参考4を見るとナシが入っています。

【事後評価委員】

主要ではなくて、現況の作付体系があり、それをもとに算定しています。

【事務局】

品目の部分について、参考資料5に基礎資料がございます。基礎資料の62、63ページを見ていただきたいのですが、こちらに品目として上げているものをすべて算定しています。

【第三者委員】

全部ですね。

【事後評価委員】

現況の作付体系をもとにということです。

【第三者委員】

そうすると、先ほど参考4に上がっている水稲、カキ、ナシというのがその一部なのでですね。

【事務局】

それで、特筆できるものを記載していると解釈してください。

【第三者委員】

ここにせつかくナシを上げられるのならば、事後評価結果（案）のところにナシを書いておいたほうがよいのではないですか。事後評価（案）になくて、基礎資料にだけ記載しているというのは逆のような気がします。以上です。

【第三者委員】

ありがとうございました。

それでは、引き続き、次の委員をお願いします。

【第三者委員】

特にございません。

【第三者委員】

ありがとうございました。

それでは、私からですが、これは先ほど他の第三者委員からもご指摘がありましたが、事後評価結果（案）の費用対効果分析で、（２）営農経費節減効果に、結論としては節減されているという表現があるにもかかわらず、資料 2 の 4 . 年総効果額の総括ではマイナスになっている。そこでは水管理作業に要する営農労力が増加する効果としか書いていないので、このバックデータと事後評価結果（案）の中の記述が矛盾しているわけではないですが、説明不足のような気がします。両資料とも公開されるということであれば、2つの記述と参考データの内容が一致する表現にしていきたい。また事後評価結果（案）の（３）維持管理経費節減効果では年間1億1,347万6,000円の節減がなされているとして、プラスの評価が記載してありますが、その裏づけとなる資料2を見ると、マイナスになっていて、維持管理費が増加している効果としか書いていない。説明不足だと思いますので、その辺の記述を少ししっかり書いていただかないと公開したときに矛盾しているようなイメージを受けるような気がします。これは先ほど他の第三者委員にご指摘いただいた点と全く一緒ですが、その辺を今後修正していただきたいと思います。

いくらか意見が出されましたが、回答いただければと思います。

【事務局】

意見としては、効果項目ですね。節減効果となっているにもかかわらず、マイナス効果になっているというご指摘でありましたが、効果の算定は、先ほど説明がありましたとおり、効果の算定マニュアルの中で効果の1つの算定方法が確立されているため、計算結果としてマイナスになります。効果の名称から節減という言葉を外すのはなかなか難しく、わかりづらいと言われたら私どもも何とも答えようもないのですが、今回の評価では、効果項目の名称につきましては、このまま節減という言葉を使わせていただきたいと思っています。

【第三者委員】

項目名ではなく、その中に書いてある記述です。例えば、評価書に営農経費節減効果で労働時間が減少しているという文章が書いてありますが、それとは別に、水管理作業に要する営農労力が増加しているという表記もここには記述するべきではないかと思いません。

【事務局】

事後評価結果（案）の中にですか。

【第三者委員】

ええ、資料 2 では水管理作業に要する営農労力が増加する効果という記述してあります。資料-2 には書いてある記述が資料-1 には書いていない。あるいは、資料-1 に節減されていると書いてあるのに、資料 2 には書いていない。その記述をできるかぎり一致するような方向で書いていただいたほうが、後で見たときに矛盾を感じない気がするのですが、それは無理なんでしょうか。

【事務局】

今、委員長にご指摘いただきました点につきましては我々も、例えば資料 2 の効果の要因について、いろいろ記述を足してみたり努力をしてみたのですが、この効果算定の手法が、事業がなかったとき、あったときということで計算するわけですが、なかったときの前提というのが、まるっきり施設がなくなってしまうというようなことを前提としておりまして、実際の現象と違うという言い方をしたら語弊がございますが、経済的な算定手法と現実の状況に乖離があるといえますか、効果の要因の説明文を書けば書くほど逆にわかりにくくなってしまいうところもございまして、非常に苦慮しているところでございます。

【事後評価委員】

投資効果を算出するマニュアルがあってそれを使用していますが、例えば営農経費節減効果が何でマイナス効果かという話は、営農経費の効果を計算するため、補足が非常にやりづらく、計算手法のやり方がはっきり示されていないところもあって、補足し切れないというのも1つ原因としてあるのではないかなと考えています。

事後評価結果（案）営農経費節減効果は、実態ベースとなっています。これが必ずしも水だけの影響でこれだけ減になっているかどうかかわからないですが、実態ベースはこれだけありますということです。ただ、効果算定の場合は、事業を実施した効果を算定しますので、マニュアルに沿って計算していくのですが、なかなか補足し切れない効果があります。

それから、事後評価結果（案）にある維持管理節減効果につきましては、木曾川用水施設の年間の管理費です。大堰も含めて施設の管理費ということですので、年効果の算定とずれているところがあります。

【第三者委員】

皆さんのおっしゃることを全部100%理解しているわけではないが、なかりせばという状況がどういう状況なのかを明記してください。そうしないと算定根拠がわかりません。簡単に言えば、なかりせば労働をかけなかった、つまり維持管理がなかったでしょう。施設があれば労働をかけた結果、維持管理をしましたので費用がかかりましたというのがマイナスになる根拠でしょう。だから、なかりせばとはどういう状況なのかをきちんと記載して下さい。なかりせばとは何もやらないのか、いや、そうではないという、そのあたりがわからないため、なかりせばという状況をきちんと書いていただかないと評価できないと思います。

【事後評価委員】

資料 2 の効果の要因ですが、例えば、営農経費節減効果が営農労力が増加する効果、維持管理費節減効果が維持管理が増加する効果というように文面をもう少し、年効果額と突合するような表現にしていただきたいというのが、先生方のご意見かと思えます。

増加を節減する効果や増減する効果などと言っていいかわかりませんが、わかりやすい表現にして記載し、さらに、委員のおっしゃるように、なかりせばという状況を下に記載することでどうでしょうか。

【事後評価委員】

なかりせばというのは、例えば木曾川用水施設の幹線水路が事業をやらなければ、施設の機能がなくなるという理解です。施設がなくなるのではなく、その機能がなくなってい

く。そうすると幹線から水がとれない場合には、営農の水管理がもしかしたら大変になるかもしれないが、それを営農経費として見ていくときに、算定手法が確立されていないと、計上し切れない。そのため結果としてマイナス効果になってしまい、本当はもっとプラス要因となりますという指摘かと思われます。

【第三者委員】

そういう想定のほうが正しいと思います。だとしたらマイナスになるはずです。

【事後評価委員】

本当はもっとここに積み上げられるかもしれないが、マニュアルでその辺の手法がはっきり書いていないところもありますので、補足しきれない。

【第三者委員】

でも、それは手法の欠陥ですよ。

【事後評価委員】

欠陥と言われると困るのですが。マニュアルは昨年できたばかりですので、今後改善はされていくと思います。計上しなくていいという話ではなくて、先生がおっしゃるようにやっぱり計上できるように努力しなくてはいけないと考えています。

【第三者委員】

なかりせばで、営農労力はもっとかかっている。維持費ももっとかかっているわけです。かかっていないよとなっているのがおかしいと単純に言っているだけです。

【事後評価委員】

計上していく努力はしなければいけないのですが、そのための手法をこれからは考えていきたいということです。それはご理解していただきたい。こちらの記述の部分とこの効果の実態とかけ離れた表現になってきますけど、それは工夫して整理したいと思います。

【第三者委員】

我々は、これを認めるといふなら算定方式自体に大問題があると言わざるを得ないです。

【事後評価委員】

マニュアルではそういう形になっていますので、ご理解頂きたいと考えています。

【第三者委員】

その考え方に問題があると言っているのです。

【事後評価委員】

あとはテクニックの問題がよくわからないところがあるということです。

【事務局】

資料1の事後評価結果案ではこの事業実施前と実施後でいわゆる現象がどう変わってきたかという要因をずっと記載しています。資料2につきましては、費用対効果分析の試算結果の要因を具体的にどういう考え方であるかと簡潔に表現していますが、説明不足だったと思います。事業なかりせばがどういうことが記載されていないので、前提がよくかわらず費用が増えたので、マイナス効果になりましたといった記載で平仄を合わせたつもりでした。委員の皆様のご意見を踏まえると、その辺がわかりづらいのかなということかと思えます。

【第三者委員】

もっと妥協すれば、この数字の根拠のバックデータを事務局は持っているはずですが、こういうデータでこういう計算ができるということを示さないと、なかりせばという状況を我々は把握できないわけです。さっき説明のあった内容ですと、何かデータ上で示せる状況からスタートしているわけでしょう。

【事後評価委員】

そうです。

【第三者委員】

そこがわからないから疑問が出てくるわけです。そこはちゃんと計算をこうしていますというのを出してもらわないと納得できない。それは見せませんよと言うのでしたら、この数字は何ですかということになります。

【事後評価委員】

それは計算していますから、当然あります。

【第三者委員】

計算の前提条件を見せるのが第三者に対しての真の態度ではないでしょうか。つまり、なかりせばという状況はどういう状況を我々がわかるように説明することです。

先ほどの説明内容がそうだと思いますが、データがとれる条件から計算しているわけですよ。そうすると、なかりせばというのは、この用水路がないときのどういう状況を言うのかわからないのです。

しかし、何かの前提で計算しているのでしょうか。そこを教えてくださいと言っているのです。非常にあいまいさが残る算定方式を今後も続けていくことに対して、我々は、委員として問題だと言っているわけです。

【第三者委員】

そのなかりせばは、まさに今言われたとおりなのですが、今、緊急改築事業の評価をしています。豊川総合用水事業は用水全体の評価ですよ。ですから、豊川総合用水事業は、なかりせばというのは豊川用水がそもそもなかった状態がなかりせばですよ。

でも、木曽川用水は緊急改築事業なので、なかりせばというのは、木曽川用水がそもそもなかった状態に戻るのか、緊急改築をする直前のたびたび漏水して困っている状態なのかというのをはっきり書かないとだめですよ。木曽川用水がそもそもなかった状態なのか、緊急改築事業にとりかかる直前の状態なのか。緊急改築事業を評価するのであれば、緊急改築事業が始まる直前の状態との比較となるはずですよ。

緊急改築事業をしなかったら、もっと漏水が増えて、事故が増えて労力もかかる状態となる。だけど、緊急改築をしたらこれだけ漏水事故も減って、労力も減ったという、その差を見るのが一番素直な緊急改築の事業評価ですよ。緊急改築の事業評価なのに、木曽川用水がないときまでさかのぼって評価をするということ、それはすごく無理があります。

【事後評価委員】

緊急改築事業を実施しなければ、当初の機能がなくなるという発想です。そのため、当初に戻るといような状態となります。

【第三者委員】

でも、ゼロではないのですよね。

【事後評価委員】

ゼロではないかもしれません。

【第三者委員】

年に3回ぐらいは破損して漏水が起きるかもしれませんが、配水できない10日間ぐらい以外は水が来るわけですから、一切ゼロではないですよ。

【事後評価委員】

いや、一切ゼロの状態です。

【事務局】

維持管理を含めて何もしないという状態です。

【第三者委員】

それだと緊急改築事業の評価ではなくて、木曾川用水事業全体の評価になります。

【事務局】

維持管理の状態が、管理事業なのか建設事業なのか見極めをつけることはなかなか難しいです。

【事後評価委員】

効果は、木曾川用水事業も含めての効果を出しています。全体の効果ですね。

【第三者委員】

今、それを議論していますが、皆さんと同じように、要するにどういう状態を出発点として想定しているかということをも明記しないと、一般に公開したときに納得できないなどということになると思うので、なかりせばというのはどういう状態かというのをぜひとも追加してください。

以上です。

【事後評価委員】

それは、この効果のところになり書きで書けばよろしいですか。

【第三者委員】

そうですね。

【第三者委員】

どうもありがとうございました。各委員とも建設的なご意見だと思います。本来は効果が高いにもかかわらず、マイナスでしか評価できないマニュアルといいますが手法自身に問題があるので、ここでいろいろご指摘いただいた点を踏まえて、将来、マニュアルの見直しを図っていただきたいというのが我々委員の意見だと思いますので、それにつきましては受けとめていただきたいと思います。とりあえずこの事後評価結果(案)に関しましては、事後評価結果(案)の記述と、それから資料2の費用対効果の計算結果、それらの記述について不整合があるということで、公表する際におきましては整合性のとれた書き方をしていただきたいということと、なかりせばの状況とはどういう状況であるかということをごどこかにしっかり記述していただきたいと思います。

もう少し情報を加えて、事後評価結果(案)並びに資料2につきまして加筆及び修正をお願いしたいというのが委員のご意見だと思います。よろしいでしょうか。

【第三者委員】

もちろん、それ抜きではちょっと認められないというのが意見です。

【第三者委員】

ということですので、事務局として、よろしくお願いします。

【事後評価委員】

ありがとうございました。委員長にまとめていただきましたので、公表にあたっては、できるだけ一般の人がわかりやすく、前提となる条件は明確にしていきたいと思います。

【第三者委員】

どうもありがとうございました。

【事務局】

事務局からよろしいでしょうか。

たった今、委員の方からいただいた宿題であるなかりせばの記述等々について事務局でまず原案を作成して委員長にご相談をさせていただくという手法をとらせていただいでよろしいでしょうか。その後、最終案ができた段階で各委員に個別にご相談するという手法で取りまとめをさせていただきたいのですが。

【第三者委員】

わかりました。このような対応でよろしいでしょうか。

(特に異議なし)

それでは、これで事後評価結果につきましては、本日の議論をもちまして最終取りまとめを行いたいと考えております。

それでは、引き続き2つ目の議事となります、第三者委員会の意見についてですが、これから我々委員の意見を取りまとめるわけですが、円滑な議事の進行のためにそのたたき台が必要かと思ひまして、私のほうで前回までの各委員の意見を取りまとめまして、委員長私案というものを作成しております。今から事務局にそれを配付いただきますので、ご審議いただきたいと思います。

(事務局より委員長私案を配布)

お手元に届きましたでしょうか。それでは、お手元の意見の案をご確認いただきたいと思いますが、事務局のほうから読み上げていただきたいと思います。よろしく願います。

【事務局】

それでは、木曽川用水緊急改築事業の第三者委員会の意見(案)を読み上げます。

(配布した資料を読み上げ)

本事業は農業用水の安定供給を継続することによって、農家の経営耕地面積が増加してきているとともに、単収の増加や収益性が高い農作物への転換が図られてきているなど、地域の農業振興に大きく寄与している。本地区は、木曽川右岸地区と濃尾第二地区に分かれているが、木曽川右岸地区は、かきやナシなどを生産している岐阜県下を代表する優良な果樹農業地域となり、一方、濃尾第二地区は愛知県の中では水田農業地域として重要な役割を果たしている。このように、本事業の農業用水の安定供給の役割・意義は大きい。

また、本事業で用水の安定供給が確保されたことは、本地域の農業用水だけでなく、都市用水への役割も極めて重要であり、特に、この地域の工業用水に寄与する割合が大きく、これらのことを高く評価したい。

木曽川右岸地区では、農業用水のさらなる合理的な利用や減農薬栽培にも最大限の注意を払いながら、安全・安心な農作物を消費者へ継続的に提供できるよう関係機関の支援が望まれる。また、本事業で対象になっていない施設の劣化・老朽化が進行し、施設の管理上、問題が顕在化してきていることから、抜本的な対策が必要である。

その際、耐用年数を迎えていない施設が老朽化している要因等の分析をし、将来の改築に備えていることが望まれる。

濃尾第二地区では、地区の下流に位置する低平地において重宝排水機場を管理しており、この地域の治水に大きく貢献している。しかし、「東海地震等防災対策強化地域」の指定を受けており、地震に伴う液状化の影響を把握し、耐震性の照査や対策の検討が急務である。そして、これまでの東海豪雨や伊勢湾台風などの経験を踏まえると、場合によっては

多額な経費を要することとなる災害防止対策の重要性についても国民的な理解を得る必要がある。

なお、一般論として、費用対効果分析に当たっては、今後とも、地域への多面的な貢献度を評価できるさらなる高度な評価手法の改善が望まれる。

以上です。

【第三者委員】

このような内容でございますが、いかがでしょうか。忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。

【第三者委員】

では、1点よろしいでしょうか。第三者委員会の意見（案）で、最初の3行ですが初めてこれを見ると、まず上に農業用水の安定供給が継続したと記載されており、これは事後評価結果（案）にも出てきます。次に、農家の経営耕地面積が増加してきていると記載してありますが、事後評価結果（案）でどこにも記載されていません。また、単収の増加と収益性の高い農作物への転換と記載してありますが、何かから何に転換されたのか、単価の低い作物から単価の高い作物にどう転換されたかということが事後評価結果（案）からは読み取れません。このため、第三者委員会の意見として記述するからには、事後評価結果（案）の記載内容と整合を図り、第三者委員会の意見における根拠をすぐ示すことができるように合わせておいたほうがよいと思いますが、いかがでしょうか。

以上です。

【第三者委員】

どうでしょうか。

【第三者委員】

事後評価結果（案）を補強すればいいと思います。

【事務局】

1点目にご指摘がありました農家の経営耕地面積が増加してきているという点につきま

しては、2 ページ目の地域農業の動向に記載されています。木曾川右岸地区では2 ページ目、濃尾第二地区では3 ページ目の2) 経営規模別農家の動向の中で、大規模経営化が進んでいるという記述はさせていただいているところでございます。

【第三者委員】

それがポイントならば、大規模化が進んでいると書きたいですね。

【第三者委員】

農家一戸のという記載ではいかがでしょうか。

【第三者委員】

そうですね。経営耕地面積は増加していると記載していますが、現実には作付面積は減っているわけですので、対応させておいたほうが第三者委員会の意見（案）として相応しいのではないかと思います。対応につきましては事務局にお任せします。

【第三者委員】

わかりました。

【第三者委員】

厳密に言えば、1 戸当たりと入れればまだ理解できます。

【第三者委員】

そうすると、1 行目の農家の前に、1 戸当たりの農家のということですね。

【第三者委員】

それを入れると分かりやすくはなるが、やはり事後評価結果（案）と合わせるというなら大規模化が進んだというのを素直に入れたほうがいいです。

【第三者委員】

わかりました。

【第三者委員】

それから、一番最後の一般論として多面的な貢献度を評価できる更なる評価手法の改善、という表現ですが、これは基本的にはすでに手法として確立されています。豊川総合用水事業では様々な多面的な機能の評価をしていますが、木曽川用水施設緊急改築事業では計算していないだけです。ですから、このような表現はなくしてほしいと思います。

意見として入れるべきなのは、そもそものなかりせばに対する増収効果、変化を示そうとしているのにマイナスになってしまう点についてです。そこがおかしいということが指摘事項としてあったということを入れて欲しいです。多面的な機能の評価は、一般論として、手法があります。たまたま今回は計算していないだけで、豊川総合用水事業では、都市・農村交流促進効果などを計算しているわけです。多面的効果というのはそういう意味でしょう。

【第三者委員】

わかりました。では、この部分も修文するということにします。本日の委員会でいろいろとご指摘いただいた費用対効果の指摘事項ですね。

【事務局】

修文の原案をいただければ、この場で修文いたします。

【第三者委員】

修文の原案を示すということですね。

【第三者委員】

簡単に言えば営農経費節減効果、維持管理費節減効果に関する平易な説明を必要とするといった表現がよいと思います。

【第三者委員】

では、今の意見を受けて直すということで、細かい言葉遣いは別として、なかりせばの状況ですね。この評価というのはどういう状況とどういう状況を比較したのかということに関する記述、それから、営農経費節減効果、維持管理費節減効果の説明を加えることを

望むというか、補強することを望むというか、そのような表現でいかがでしょうか。

【事務局】

事後評価結果は補強する方向で整理はしたいとは思っておりますが、効果の算定手法についての見直しは難しいと考えています。

【第三者委員】

もしそうであるなら、手法そのものに対するさらなる検討が望まれるという表現でしょうね。

【事後評価委員】

補強はするという考えですね。

【事務局】

そうです。補強はやります。

【事後評価委員】

先ほどの意見に対して、例えば資料 - 2 の効果の要因においてもう少し補強して記述をすとか。今年からスタートした手法ですから、いろいろご意見いただいて、よりよいものにしていくというのは先ほどの事後評価委員の話のとおりです。

それと、文頭の単収の増加と収益性については、これはどうなるのでしょうか。文頭部分は大規模化という表現にしてはいかがでしょうか。

【事務局】

少し話を先にする前に、今の修文を整理していただきます。

【第三者委員】

どうでしょうか。「なお、一般論として費用対効果分析に当たっては、営農経費節減効果及び経費管理節減効果について、より適切に評価できる手法の検討が望まれる」ということで、どうでしょうか。

【事後評価委員】

更なるでしょうね。評価手法の検討でしょうか。

【第三者委員】

改善がよろしいですか。

【事後評価委員】

改善と言ったところでしょうね。

【第三者委員】

もう一度言いますと、「費用対効果分析に当たっては、営農経費節減効果及び維持管理節減効果について、より実態を評価できるようさらなる評価手法の改善が望まれる」というような表現でいかがでしょうか。実態というのはおかしいですか。

【事務局】

そこは「より評価できるよう」でいかがでしょうか。

【第三者委員】

「より評価」ですか。「より適正」もおかしいですか。

【事務局】

「より適正に評価できるよう」です。

【第三者委員】

適切なほうがいいですね。

【第三者委員】

「より適切に評価できるよう」ですね。

【事務局】

「できるよう更なる検討が望まれる」でよろしいですか。

【第三者委員】

もう一度言いますと「なお、一般論として、費用対効果分析に当たっては、営農経費節減効果及び維持管理費節減効果について、より適切に評価できるようさらなる検討が望まれる」でよろしいでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。上段の修正案もお願いできればと思いますが。

【第三者委員】

上段の修正案ですね。

【第三者委員】

収益性の高い農作物というとおかしくなってしまうので、あえて言えば品種とかにするべきでは。新しい農作物に変わるのではなくて、カキならカキ、単価のとれるような品目品種に変わるというのが実態です。だから、このまま生かそうとするなら、「収益性の高い品種等への転換が」にするべきです。それから、先程の農家の耕地面積を、大規模化を背景に1戸当たり農家の耕地面積が高まってとかといった修正案をすれば、そんなにはおかしくはなくなると思います。

【第三者委員】

1行目のその農家の経営耕地面積のところは、農家の耕地面積の大規模化が図られているとともに、というような表現でよろしいでしょうか。

【第三者委員】

では、私が言います。「・・・継続することによって、大規模化などを通して一戸あたり経営耕地面積が増加してきているとともに、単収の増加や収益性の高い品目・品種への転換が進められる」ということでどうですか。

【第三者委員】

どうもありがとうございます。もう一度復唱しますと、その修正の部分からですが「経営大規模化などを通じて」ですか。

【第三者委員】

経営はいりませんね。

【第三者委員】

「大規模化などを通して、一戸あたりの経営耕地面積が増加してきているとともに、単収の増加や収益性が高い品種・品目への転換が図られてきているなど」でよろしいですか。非常にうまく表現できていると思いますが、よろしいでしょうか。

【第三者委員】

ほかにご意見はございませんでしょうか。

【事後評価委員】

下から2つ目のセンテンスのところの濃尾第二地区では地区の下流に位置する低地において、ということを書いてありますが、この地域の治水に大きく貢献し得るという書き方がありますが、私ども、管理しておりますところが、地区全体の排水から見るとかなり小さい排水の部分になっていきますので、大きくということよりは、治水にも貢献している、というような書き方にしたらどうかと思います。私どもが現地の説明のときにしっかり説明をできていなかったところがあるかと思っています。

【第三者委員】

非常に貢献したようなイメージを受けたものですからこのように記述しました。ここは大きくというような表現が大げさだということで、わかりました。「治水に貢献している」という表現ですね。

以上、ほかに何かございませんでしょうか。

それでは、以上の意見を踏まえまして、もう一度修文して、確認していただきたいと思

います。

【事務局】

しばらくお時間をいただきます。

(修文作業のため会議中断)

【第三者委員】

それでは、今修文していただいたものをお配りいただきましたが、修正箇所は1行目の「大規模化などを通して一戸あたりの経営耕地面積が増加してきているとともに、単収の増加や収益性の高い品種・品目への転換が図られてきているなど」でございます。

2カ所目の修正箇所が下から10行目の「重宝排水機場を管理しており、この地域の治水にも貢献している」というところが修正箇所です。引き続きまして、その次の行の『東海地震に係る地震防災対策強化地域』等の指定」の部分を修正しております。

最後に、一番最後のパラグラフです。「なお、一般論として、費用対効果分析に当たっては、営農経費節減効果及び維持管理費節減効果について、より適切に評価できるようさらなる検討が望まれる」というこの箇所を修正いたしました。

以上のような修正でお認めいただきたいのですけれども、よろしいでしょうか。ご意見がございましたら承りますが、よろしいでしょうか。

(新たな意見なし)

それでは、ありがとうございました。ただいまこの会議でいろいろご指摘いただきました点を踏まえまして、事後評価結果を修正いただいております。お認めいただくことにしたいと思います。

これをもちまして水資源機構営木曽川用水施設緊急改築事業の事後評価に対します第三者委員会の意見とさせていただきます。どうもありがとうございました。

まことに申しわけありませんが、引き続き豊川総合用水事業について、ご審議いただきたいと思っております。

先ほどと同様に、事後評価結果の取りまとめについての説明を事務局のほうからお願い

いたします。質疑応答につきましては、その後改めて行いたいと思いますので、よろしく
お願いいたします。

【事務局】

引き続きまして、豊川総合用水事業にかかわります事後評価結果の取りまとめについて
説明をさせていただきます。

(資料をもとに事後評価結果(案)を説明)

【事務局】

続きまして、意見聴取結果について説明させていただきます。

(資料をもとに関係団体意見聴取結果を説明)

【事務局】

私からも補足説明させていただきます。事後評価結果の4ページですが、芦ヶ池調整池の水
質の件で、事務局の説明が不十分だったため、悪化しているようなイメージがあったので
すが、事業を実施する前はかなり悪い水質でしたが、本事業によって改善されてきており
ます。状況がきちんと事実として書くように修文しております。あわせてご報告させてい
ただきます。

【第三者委員】

それでは、ただいまご説明いただきました事後評価結果取りまとめとして、各委員の皆
様からご意見等を伺いたいと思います。前回の委員会でご指摘していただいた点につつま
して、修正されているかどうかも踏まえまして、一言ずつご意見を頂戴したいと思います。
恐縮ですが、順番によりしくお願いします。

【第三者委員】

指摘した事項も修正されています。それから、投資効率の問題点は先ほどの木曽川用水
施設緊急改築事業で指摘したとおりでございます。以上です。

【第三者委員】

ありがとうございました。次の委員、いかがですか。

【第三者委員】

前回の第三者委員会です出した点について対応されていると思います。費用対効果は、先ほどと同じことだろうとは思いますが、よりわかりやすい表現にしていきたいと思えます。

以上、お願いします。

【第三者委員】

どうもありがとうございました。次の委員、お願いします。

【第三者委員】

私も、前回の第三者委員会での指摘に対しては修正していただいていると思います。その上で、申しわけないですが1点だけ質問というか確認ですが。先ほどの参考資料ではなくて、豊川総合用水事業の資料3を見ると、年総効果額の総括表を載せていただいています。豊川総合用水事業に関しては作物の生産効果の新設、それから営農経過節減効果の新設が入っています。木曽川用水施設緊急改築事業は更新だけでした。ということは、やはりなかりせばの状態が、想定している状態が違うということですね。ここは新設が入っているということは、そもそも施設がなかったときの状態を想定して新設という効果が入っているわけです。木曽川用水施設緊急改築事業は更新だけで新設はなかったですね。

【事務局】

ここの新設で見ているのは、受益の中で関連事業が行われておりまして、区画整理事業等の面整備も、総費用のほうにも当然入っていますが、そういうようなことも含めまして、その辺の部分が、単純に施設を改築するという事業だけではない、というのがあるところいう形で効果としてプラスのように出てきます。

【第三者委員】

受益の拡大ですか。

【事務局】

受益の中で面整備をやった事業です。面整備等の事業になりますと、維持管理や営農経費節減効果もプラスの結果が出てきます。

【第三者委員】

どうもありがとうございます。次の委員、何かありましたらお願いします。

【第三者委員】

私の申し上げたことを取り上げていただいてありがとうございます。

【第三者委員】

ほかに何かございましたら、ご意見ちょうだいしたいと思います。よろしいですか。概ね前回の委員会でご指摘いただいた点につきまして、それぞれ修正していただいたということで、この事後評価結果(案)をお認めいただいたということでよろしいでしょうか。

(新たな意見なし)

それでは、どうもありがとうございました。

それでは、次に2つ目の議事の第三者委員会の意見についてですが、木曾川用水施設緊急改築事業同様に私のほうで委員長私案というものを作成しております。事務局から配付していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

(事務局より委員長私案を配布)

お手元に資料は配付されましたでしょうか。それでは、ご確認いただきたいと思います。事務局から読み上げていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

【事務局】

それでは、私から読み上げます。

(配布した資料を読み上げ)

本事業により、新たな水源施設を建設し、高度な水管理運用を行ったため、渇水による地域の節水制限の頻度が極端に減少し、農作物の単収の向上、さらなる収益性の高い施設品目へのシフトや水稻の等級単価があがるなど、地域農業の発展に大きく貢献している。

本事業によって恒常的に水不足であったこの地域が潤い、高度な営農が可能となり、施設園芸作物が飛躍的に普及したことを高く評価したい。

豊川用水事業は、これら大規模な農業基盤整備を行ったことにより、個別経営体の経営基盤を強くするための大きな原動力となっている。現在、農業用水の安定供給と水管理労力の大幅な節減に感謝している農家が多く、事業の重要性を事業主体者からPRする努力も必要である。一方、農業公園として利用されている芦ヶ池周辺では畜産と地域の共存が重要であり、地域の方々と連携して水循環システムの改善等の対策に努められたい。

将来にわたり良質な農業用水を安定的に供給するためには、大規模である本施設の機能を常に維持する必要がある、改築しなければならない施設を適正に更新していくことが重要である。そのために施設の維持管理や改築に半永久的に投資することが必要となる。最大限のコスト縮減を図りながら、水源施設及び幹線水路の機能保全、大規模地震対策、水質保全対策の継続した取組に努められたい。

また、本事業のように農業をはじめとする地域全体の活性化に大きく貢献している事業は、その効果は、はかりしれないほど大きい。

なお、一般論として、国民の視点から見れば、費用対効果の指標が専門的でわかりにくいため、事業効果をよりわかりやすくできる説明手法の改善が望まれる。

以上です。

【第三者委員】

ということです。各委員の意見をなるべく最大限反映した形で意見案を作成しましたが、これにつきまして、ご意見がありましたら、あるいはこういうことが含まれていないということがありましたらご指摘いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

【第三者委員】

下から2段落目の「また、本事業のように」というところで、「その効果は、はかりしれないほど大きい」と書かれていて、原案をつくられた委員長の気持ちは我々も全く一緒ですが、皮肉な見方をする方がいると悔しいので、せっかく費用対効果をちゃんと計算しようとしているので、「その効果は極めて大きい」というように修文いたしませんか。本当に細かいことで申しわけありませんが、「はかりしれないほど大きい」と書くと、どうやって計算したんだと変なことを言われると悔しいので、「極めて大きい」としませんかという意見です。

【第三者委員】

ありがとうございました。ほかにご意見よろしいでしょうか。

【事後評価委員】

間違いではないのですが、意見案の3行目の終わりから4行目のところにかけて水稻の等級単価の話が出てきますが、先ほど第三者委員が引用された資料4の年総効果額の総括の表の中で見ますと、品質向上効果というのは200万円と非常に小さい。それに対して営農経費節減効果、これはプラスマイナスの議論はちょっと置きまして、これを単純に足しましても20億円の効果が上がっており、こちらのほうが大きいので、この営農経費節減効果というものを取り上げるべきではないかと思ったのが1つございます。

それから、2行目の「湧水による地域の節水制限の頻度が極端に減少し」という表現があるわけですが、この「極端に」という言葉が、どうも肯定的な意味で使っている事例が少ないのではないかと思います。「大きく減少し」という表現のほうが妥当かなと思います。また、3行目の施設品目へのシフトという部分の「シフト」という言葉ですが、木曾川用水施設緊急改築事業の表現との平仄を合わせるとすれば、「転換」という言葉のほうがよろしいかと思った次第です。以上です。

【第三者委員】

どうもありがとうございました。2行目の「極端に」というのは「大きく減少し」と表現を少しやわらかく、マイナーなイメージを受けないように「大きく減少し」と修正したいと思います。

それから、3行目につきまして、これは先程の意見案と表現を合わせるということで「施設品目への転換や」ということ修正します。次の「水稻の等級単価が上がるなど」について、これは費用対効果の金額でいくと非常に少ないので、これは書かないでほかのものを書き入れるということによろしいですか。

【事後評価委員】

営農経費節減効果を上げていただいたほうがよろしいと思っています。

【第三者委員】

「水稻の等級単価が上がるなど」のところを「営農経費が大きく節減される」ですかね。

「営農経費が大きく節減され、地域農業の発展に大きく貢献している」ということですね。何か「大きく」が続けて出てきますが、そういうことで修文したいと思います。それから、一番最後から4行目、「はかり知れないほど」という大げさな表現をやめて「極めて」という表現にしたいということです。よろしいでしょうか。

【第三者委員】

1段落目が「大きく」が続くので、例えば「頻度が大幅に減少し」とかいう表現にしたらどうでしょうか。

【第三者委員】

そうですね。大きくが3回ぐらい続きますので「大幅に減少し」という表現ですね。どうもありがとうございました。

それでは、この原案をお認めいただいたということで、もう一度修文して、プリントアウトしていただけるということですので、よろしくお願いします。

【事務局】

先程と同じように少しお時間をいただきたいと思います。

【第三者委員】

よろしくお願いします。

【第三者委員】

言い忘れましたが、今のこの意見案はこれでいいですが、木曽川用水施設緊急改築事業と同じで、営農経費節減効果等ついて、なかりせばという状況はやはりきちんと表現してほしいと思います。これは資料3のところも同様です。要するに木曽川用水施設緊急改築事業で指摘した内容については豊川総合用水事業でも対応していただきたいということです。

【第三者委員】

豊川総合用水事業の事後評価結果につきましても、木曽川用水施設緊急改築事業と同じような表現で我々の理解を確かなものにするような表現にしてほしいということで、その点につきまして修正していただいて、また検討したいと思います。

(修正作業のため会議中断)

【第三者委員】

お手元に修正した第三者委員会の意見案が届きましたか。

それでは、修正箇所だけご確認いただきたいのですが、上から2行目「節水制限の頻度が大幅に減少し」と修文しました。

3行目の「収益性の高い施設品目への転換」というところが修正されました。「・・・や、営農経費が大きく節減される」、この部分も修正箇所でございます。

それから、最後に下から4行目ですが「その効果は極めて大きい」という文章に修文しました。

以上が修正箇所ですが、このように修正してこの議案はお認めいただきたいということです。何かご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。お認めいただいたということで、よろしく願いいたします。

以上で、本日の議事はすべて終了となりますが、最後に委員の方々から、もしもご意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。あるいは、事務局から何かございましたらよろしく願いします。

【事務局】

それでは、私のほうからよろしいでしょうか。

本日の議事概要と議事録につきましては、前回の委員会と同様に、公表までに各委員の皆様方にメールまたはファクスで送付させていただきます。その内容を確認していただきまして、公表の際には発言者の名前を伏せていただいて公表という形をとらせていただきます。

それから、先ほどから、木曽川用水施設緊急改築事業と同様に修文、なかりせばと効果の關係の修文等々いただいておりますので、その内容につきまして事務局で原案を作成させていただきますまして、委員長へご相談させていただきたいと思っております。概ねでき上がった原案を各委員の方々にご相談をさせていただくという手続を事務局でとらせていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

【第三者委員】

何度も言っていますが、常識的に非常に理解しづらいことを今後も続けていくということに関しては非常に疑問ですので、もう一度そもそも論について議論していただきたいと思ひます。しかるべきところでお願ひします。

【第三者委員】

どうもありがとうございました。その点につきましては、この第三者委員会の意見の一番最後のところにもそういうことが書いてありますので、ぜひともご検討いただきたいと思ひます。

それでは、このほかに何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。特にないようでしたら、これで終了させていただきたいと思ひます。委員会の運営と円滑な議事の進行につきましてご協力いただきまして、どうもありがとうございました。

それでは、議事進行を事務局のほうにお返しいたします。

【事務局】

本日はまことにありがとうございました。

最後に、副委員長のほうから閉会のごあいさつをお願ひいたします。

【事後評価委員】

閉会に当たりまして、一言御礼を申し上げます。

委員長をはじめ委員の皆様方には、ほんとうに年度初めから、お忙しい中、無理をお願い申し上げましてほんとうにありがとうございました。

委員会としては今日で閉じさせていただきますが、今日いろいろのご意見、ご指摘を頂戴いたしました。これらを早急に取りまとめて事後評価結果を8月の末には公表する運びとなっております。、これまで現地調査も含めてありがたいお言葉をたくさん頂戴いたしました。それらをこれからも常に念頭に置いて仕事をしていきたいと思ひますし、また、地域に喜ばれる仕事を続けていきたいと思ひております。

委員会としては今日で終わりでございますが、引き続きいろいろのご指導賜りますようお願いを申し上げます、御礼にかえさせていただきます。

ほんとうにありがとうございました。

了